

## 議 事 日 程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 常任委員の選任
- 日程第6 議会運営委員の選任
- 日程第7 議案第35号 瑞穂市教育委員会の委員の任命について
- 日程第8 議案第36号 第四次瑞穂市行政改革大綱について
- 日程第9 議案第37号 瑞穂市立中小学校校舎大規模改造（老朽）工事請負契約の締結について
- 日程第10 議案第38号 瑞穂市立穂積中学校屋外運動場改修工事請負契約の締結について
- 日程第11 議案第39号 財産（消防ポンプ自動車）の取得について
- 日程第12 議案第40号 瑞穂市税条例等の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第41号 瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 日程第14 議案第42号 瑞穂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第15 議案第43号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第16 議案第44号 令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）

## ○本日の会議に付した事件

- 日程第1 から日程第16までの各事件
- 追加日程第1 議長辞職の件
- 追加日程第2 議長の選挙
- 追加日程第3 副議長辞職の件
- 追加日程第4 副議長の選挙
- 追加日程第5 議長の議会基本条例推進特別委員辞任の件
- 追加日程第6 議会基本条例推進特別委員の選任について
- 追加日程第7 会議録署名議員の指名

○本日の会議に出席した議員

1番	広瀬 守 克	2番	藤 橋 直 樹
3番	若 原 達 夫	4番	北 川 静 男
5番	関 谷 守 彦	6番	森 健 治
7番	森 清 一	8番	馬 淵 ひろし
9番	松 野 貴 志	10番	今 木 啓一郎
11番	杉 原 克 巳	12番	棚 橋 敏 明
13番	庄 田 昭 人	14番	若 井 千 尋
15番	広 瀬 武 雄	16番	若 園 五 朗
17番	松 野 藤四郎	18番	藤 橋 礼 治

○本日の会議に欠席した議員（なし）

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

市 長	森 和 之	副 市 長	梶 浦 要
教 育 長	服 部 照	企 画 部 長	山 本 康 義
総 務 部 長	石 田 博 文	市 民 部 長	棚 橋 正 則
健康福祉部長	佐 藤 彰 道	都 市 整 備 部 長	桑 原 秀 幸
調 整 監	宇 野 真 也	環 境 水 道 部 長	矢 野 隆 博
教 育 委 員 会 事 務 局 長	佐 藤 雅 人	会 計 管 理 者	清 水 千 尋

○本日の会議に職務のため出席した事務局職員

議会事務局長	久 野 秋 広	書 記	古 澤 秀 樹
書 記	広 瀬 潤 一		

### 開会及び開議の宣告

○議長（広瀬武雄君） それでは、皆さん、改めましておはようございます。

ただいまから令和4年第2回瑞穂市議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（広瀬武雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員を会議規則第88条の規定によりまして、議席番号8番 馬淵ひろし君と9番 松野貴志君を指名します。

---

### 日程第2 会期の決定

○議長（広瀬武雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題にいたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から6月24日までの23日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、本定例会の会期は、本日から6月24日までの23日間に決定いたしました。

---

### 日程第3 諸般の報告

○議長（広瀬武雄君） 日程第3、諸般の報告を行います。

6件報告します。

まず、4件については議会事務局長より報告させます。

○議会事務局長（久野秋広君） それでは、議長に代わり4件報告します。

1件目は、地方自治法第235条の2第1項の規定による例月出納検査の結果報告を同条第3項の規定により、監査委員から受けております。検査は令和4年4月分が実施されました。いずれも現金、預金及び借入金の金額などは関係帳簿等の記載金額と一致し、計数上の誤りはないとの報告でした。

その他の項目については、お手元に配付のとおりでございます。

2件目は、市議会議長会関係の報告です。

4月27日に開催予定でありました東海市議会議長会の第105回定期総会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面会議での開催となりました。なお、来年度の開催都市は、三重県

の松阪市に決定しております。

3件目も、同じく市議会議長会関係の報告です。

5月19日に開催予定でありました中濃十市議会議長会も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議での開催となりました。なお、来年度の開催市は、羽島市に決定しております。

4件目も、同じく市議会議長会関係の報告です。

5月25日に全国市議会議長会の第98回定期総会が東京国際フォーラムで開催され、議長と私の2人が出席しましたので、報告します。

総会は、まず開会式が行われ、来賓祝辞に続いて表彰式と会議に入りました。

会議では、会務報告の後、令和2年度の各会計決算、令和4年度の各会計予算、各部会及び会長から提出された32議案が審議され、いずれも可決または認定されました。

役員改選では、東海支部の部会長に磐田市が、岐阜県の役員として理事に岐阜市、評議員に大垣市、山口市、下呂市と海津市が選任されております。以上です。

○議長（広瀬武雄君） 以上、報告しました4件の資料は事務局に保管してありますので、御覧いただきたいと思っております。

続きまして、令和4年第2回もとす広域連合議会臨時会について、若園五朗君から報告を願います。

16番 若園五朗君。

○16番（若園五朗君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

議席番号16番 若園五朗です。

議長より御指名いただきましたので、令和4年第2回もとす広域連合議会臨時会について、代表して報告します。

第2回臨時会は、5月25日に1日間の会期で開催されました。今臨時会に広域連合長から提出された議案は2件でございます。内訳は、専決処分の承認が1件、条例の一部改正が1件でございます。

1件目の専決処分の承認については、もとす広域連合職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてで、国家公務員の育児休業等に係る人事院規則の改正に鑑み、広域連合職員の育児休業等に係る条例について所要の改正を行うものでした。

2件目の条例の一部改正については、もとす広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてで、令和3年の人事院勧告に鑑み、所要の改正を行うものでした。

提出された議案については、いずれも委員会付託を省略し、直ちに質疑、討論、採決を行い、可決されました。

以上、令和4年第2回もとす広域連合議会臨時会の報告を終わります。

なお、今臨時会の議案書及び詳細な資料は議会事務局に預けてございますので、御希望の方

は御覧ください。

以上で報告を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 続きまして、議員派遣の結果を報告願います。

4月11日と12日の令和4年度第1回市町村議会議員特別セミナーについて、若原達夫君から報告願います。

3番 若原達夫君。

○3番（若原達夫君） おはようございます。

議席番号3番 若原達夫です。

議長より御指名をいただきましたので、研修の報告をさせていただきます。

去る4月11、12の2日間、令和4年度第1回市町村議会議員特別セミナーを大津市内の研修所で受けてまいりました。

今回の研修は特別セミナーとして、福井県知事 杉本達治さんを含め4人の講師による講義を聴く内容でございました。内容は、1. 地方行政と政策デザイン、2. 少子化問題の日本的特徴、3. 行動するSDGs～「ごみ」からのアプローチ～、4. 歴史的資源を活用した観光まちづくりの4点でございました。

この中で私が興味を持った内容は、中央大学文学部社会学専攻の山田昌弘教授による少子化問題の日本的特徴でありました。この講義の中で、日本が少子化に失敗した要因は、未婚者の意識に寄り添った調査、分析、政策提案がなされていなかったことや、多様な未婚者の声を聴くことができなかつたことだと指摘されてみえます。すなわち、大学卒、大都市居住、大企業勤務に偏った政策が行われ、非大学卒、地方居住、中小企業勤務、非正規労働者、自営、フリーランスの声が届かなかつたことにあると解明されてみえました。そして、これが進むと未婚率がさらに拡大していき、そのことが少子化の要因として大きく関与していく、そのような危機感を示してみえました。

最後に対策として、1つ目には、若者が結婚しやすい条件を整えること、つまり経済的安心。どんな仕事に就いても、誰と結婚しても子供を育てても、将来にわたり中流生活が送れる保障制度を確立すること。2つ目に、中高年者の婚活を勧めるために独身者が孤立せずに生活できる条件を整え、居場所づくりを進めることだと提言されてみえました。

今は人口増加にある瑞穂市でございますが、将来必ず人口減少が訪れると予想されています。その対策を考える上でも大変参考になったセミナーでございました。

以上で研修の報告を終わります。

○議長（広瀬武雄君） これで諸般の報告を終わります。

○議長（広瀬武雄君） 日程第4、行政報告を行います。

市長から行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 皆様、おはようございます。

それでは、3件の行政報告をさせていただきます。

初めに、瑞穂市土地開発公社の経営状況について報告をします。

令和3年度の事業報告及び決算並びに令和4年度の事業計画、予算及び資金計画について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

令和3年度の事業では、公共用地、公用地の取得・処分はありませんでした。また、用地については現在所有しておりません。

決算では、当期純利益が21円となり、資本的収入及び支出の執行はありませんでした。

令和4年度では、公共用地、公用地の取得・処分等の事業計画はなく、予算は補助金等収益と受け取り利息の収入と、販売費及び一般管理費の支出のみが計上されています。

次に、一般財団法人瑞穂市ふれあい公共公社の経営状況について報告します。

令和3年度の事業報告及び決算並びに令和4年度の事業計画及び予算について、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき、議会に報告するものであります。

令和3年度の経常収益は2億3,668万1,794円、経常費用は2億2,599万4,541円で、正味財産期末残高は7,936万76円となりました。

令和4年度は、前年度51万5,000円の減額の2億3,045万8,000円の事業収益が計上されています。

次に、報告第4号令和3年度瑞穂市一般会計繰越明許費繰越計算書について報告をします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、令和3年度瑞穂市一般会計繰越明許費に係る歳出予算の経費6億6,791万6,000円を令和4年度に繰り越しましたので報告をします。

以上、3件行政報告をさせていただきました。

○議長（広瀬武雄君） これで行政報告は終わりました。

議事の都合によりまして、しばらく休憩といたします。

休憩 午前9時16分

再開 午前9時30分

○議長（広瀬武雄君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を開きます。

次の議事日程に入る前に一言申し上げます。

私は、一身上の都合により議長の職を辞したいので、先ほど議長の辞職願を副議長に提出いたしました。

この1年間、皆様の御協力、誠にありがとうございました。当初スタートするときには、議

会改革を一丁目一番地として訴えて進行してまいりましたが、なかなか目に見える議会改革は皆さんのお手元に配付することができませんでしたが、このように1年で議長を辞めるということも議会改革の一環ではないかと。また先日、議会基本条例の見直しを議会運営委員会に諮問いたしまして、その答申がまだ出ておりませんが、日程の都合により次の議長に託したいと考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、この1年間、皆さんにはいろいろな観点から御指導いただきまして、本当にありがとうございました。

また一議員として皆さんと共に頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

お諮りします。ここで、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（広瀬武雄君） 異議なしと認めます。したがって、議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定いたしました。

これより、私の一身上の事件に関しますので、地方自治法第117条の規定によりまして除斥のため退場することとし、後は副議長と交代いたします。よろしくお願いいたします。

〔議長 広瀬武雄君 退場〕

〔副議長 今木啓一郎君 議長席に着席〕

○副議長（今木啓一郎君） 失礼します。

議長が不在の間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。円滑な議事運営に御協力いただきたいと思います。

---

#### 追加日程第1 議長辞職の件

○副議長（今木啓一郎君） それでは、追加日程第1、議長辞職の件を議題にします。

お諮りします。広瀬武雄君の議長辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（今木啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、広瀬武雄君の議長辞職を許可することに決定しました。

追加日程第1、議長辞職の件が終了しましたので、広瀬武雄君の入場を許可します。

〔議長 広瀬武雄君 入場・着席〕

○副議長（今木啓一郎君） 広瀬武雄君に申し上げます。

広瀬武雄君が議長を辞職することは許可されました。

ただいま議長が欠けました。

お諮りします。ここで議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（今木啓一郎君） 異議なしと認めます。したがって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第2として直ちに選挙を行うことに決定しました。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午前9時36分

再開 午前10時25分

○副議長（今木啓一郎君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 追加日程第2 議長の選挙

○副議長（今木啓一郎君） 追加日程第2、議長の選挙を行います。

議長の選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（今木啓一郎君） ただいまの出席議員数は18名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定により、立会人に議席番号11番 杉原克巳君と12番 棚橋敏明君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（今木啓一郎君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（今木啓一郎君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

○副議長（今木啓一郎君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順番に投票願います。

〔投票〕

○副議長（今木啓一郎君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○副議長（今木啓一郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票は終わります。

開票を行います。

立会人は開票の立会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（今木啓一郎君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票数17票、無効投票数1票です。

有効投票数のうち、若井千尋君16票、関谷守彦君1票、以上のとおりです。この選挙の法定得票数は5票です。したがって、若井千尋君が議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（今木啓一郎君） ただいま議長に当選された若井千尋君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

若井千尋君は登壇し、御挨拶願います。

若井千尋君。

〔新議長 若井千尋君 登壇〕

○新議長（若井千尋君） ただいま皆様の投票によりまして、瑞穂市議会の議長の大任を拝しました若井千尋でございます。

先ほどの所信表明でお話をしましたとおり、明年、本当に20周年を迎えるこの瑞穂市におきまして、この議場におられる皆様が本当に市民の皆様の声の代弁者であられるがゆえに、皆様の本当に忌憚ない御意見が活発に行われるよう、議長としてしっかりと中立・公平・公正な立場でこの議場の秩序をしっかりと運営してまいりたい、このように思っております。

一緒に議長選を戦われました関谷議員のお言葉、また御質問いただきました松野藤四郎議員のお言葉もしっかりと自分自身の胸に刻み、これから皆様と共にお力をお借りしながら、瑞穂市政、明年の20周年に伝統ある瑞穂市議会の幕開けとなるような、さらにですけど、幕開けとなるような議場運営をしてまいりたいと思います。

そして、20周年に向けて折あるごとに、やはり市民憲章を皆様と一緒に唱和しながら、この20周年に向けてしっかりと盛り上げてまいりたい決意でございますので、何とぞ力はございませんが、皆様のお力をお借りいただけますようよろしくお願いを申し上げます。簡単ではございますが議長就任の御挨拶とさせていただきます。本日は本当にありがとうございました。（拍手）

○副議長（今木啓一郎君） これで私の職務は全部終了しました。

御協力ありがとうございました。

若井千尋議長、議長席にお着きをお願いします。

〔副議長 今木啓一郎君 降壇〕

〔議長 若井千尋君 議長席に着席〕

○議長（若井千尋君） これよりは私が議長の職務を務めさせていただきます。

何とぞ今後ともよろしくお願いを申し上げます。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時45分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの休憩時間中に、今木啓一郎君から副議長の辞職願が提出されました。

この件について、今木啓一郎君から発言の申出がありましたので、これを許可します。

今木啓一郎君。

○副議長（今木啓一郎君） 一身上の都合により辞職願を申し出ました。まずもって1年にわたり大変お世話になりました。

1年前、皆様を選出いただき副議長職となり、そのとき決意いたしましたのは、まずは広瀬武雄議長をお支えし、円満なる議会運営と議会のさらなる活性化に努めることであり、そして、前任の庄田昭人元議長、若井千尋元副議長が在任中、コロナ禍により他の自治体の議会との交流及び議会の在り方についての調査・研究等ができなかったとのことであり、できる限り、その交流及び研究・調査などを広瀬議長と共に行うことでした。

おかげさまで議事については、本当に皆さんが自由闊達に議論される姿が多く、また一般質問に限ってではありますが、市民が議会と市政に関心を持つ機会を設けることを目的とするユーチューブを活用した議会映像配信が施行され、活性化が図られました。しかし、他の自治体の議会との交流及び調査・研究等は、コロナ感染の終息が見られず、活動が思うようにはできませんでした。しかしながら、大過なく副議長を務めることができましたのも、議員の皆様、そして執行部はじめ職員の皆様、さらには事務局職員の皆様の御協力があったからこそと実感しております。改めまして感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

市議会に寄せられる期待は大きく、要望や意見も多くございます。この経験を生かし、これからも一議員として誠心誠意取り組んでまいりますので、引き続きよろしくお願ひいたします。お世話になりました。

○議長（若井千尋君） お諮りします。ここで副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第3として直ちに議題とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、副議長辞職の件を日程に追加し、追

加日程第3として直ちに議題とすることに決定いたしました。

---

### 追加日程第3 副議長辞職の件

○議長（若井千尋君） 追加日程第3、副議長辞職の件を議題にします。

地方自治法第117条の規定によって、今木啓一郎君の退場を求めます。

〔副議長 今木啓一郎君 退場〕

○議長（若井千尋君） お諮りします。今木啓一郎君の副議長辞職を許可することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、今木啓一郎君の副議長辞職を許可することに決定いたしました。

追加日程第3、副議長辞職の件が終了しましたので、今木啓一郎君の入場を許可します。

〔副議長 今木啓一郎君 入場・着席〕

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君に申し上げます。

今木啓一郎君が副議長を辞職することは許可されました。

ただいま副議長が欠けております。

お諮りします。ここで副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行いたいと思います。御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第4として直ちに選挙を行うことに決定いたしました。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前10時51分

再開 午前11時06分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

### 追加日程第4 副議長の選挙

○議長（若井千尋君） 追加日程第4、副議長の選挙を行います。

副議長の選挙は投票で行います。

議場の出入口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（若井千尋君） ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第30条第2項の規定によって、立会人に議席番号13番 庄田昭人君と15番 広瀬武雄君を指名します。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げます。投票は単記無記名です。

[投票用紙配付]

○議長（若井千尋君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（若井千尋君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

[投票箱点検]

○議長（若井千尋君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、1番議員から順番に投票願います。

[投票]

○議長（若井千尋君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（若井千尋君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

立会人は開票の立会いをお願いします。

[開票]

○議長（若井千尋君） 選挙の結果を報告します。

投票総数18票、有効投票10票、無効投票8票です。

有効投票のうち、松野貴志議員が10票でございます。以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は3票でございます。したがって、松野貴志君が副議長に当選されました。

議場の出入口を開きます。

[議場開鎖]

○議長（若井千尋君） ただいま副議長に当選された松野貴志君が議場におられます。

会議規則第31条第2項の規定によって、当選の告知をします。

松野貴志君は登壇し、御挨拶願います。

松野貴志君。

[新副議長 松野貴志君 登壇]

○新副議長（松野貴志君） 議席番号9番、新生クラブの松野貴志です。

今回は、皆様に御指導いただき、副議長としてしっかりと努めてこいと、そういった思いで私を送り出してくれたものと、しっかりとこの職責を務め上げ、また皆様のパイプ役、そして今回就任されました若井千尋議長をしっかりとお支え申し上げ、また市長部局をはじめ執行部の皆様方のパイプ役、そして全ては市民のための議会運営ができるようしっかりと努めてまいりますので、今後ともよろしくお願ひします。

本日は、ありがとうございました。（拍手）

○議長（若井千尋君） 議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

私は一身上の都合により、議会基本条例推進特別委員を辞任したいので、先ほど休憩時間中に特別委員の辞任願を提出いたしました。

お諮りいたします。ここで、議長の議会基本条例推進特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、議長の議会基本条例推進特別委員辞任の件を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決定いたしました。

これより、私の一身上の事件に関しますので、地方自治法第117条の規定によって除斥のため退場することとし、副議長と交代いたします。

〔議長 若井千尋君 退場〕

〔副議長 松野貴志君 議長席に着席〕

○副議長（松野貴志君） 議長の不在の間、地方自治法第106条第1項の規定により、私が議長の職務を行います。円滑な議事運営に協力いただきたいと思いますので、何とぞよろしくお願ひを申し上げます。

---

#### 追加日程第5 議長の議会基本条例推進特別委員辞任の件

○副議長（松野貴志君） それでは、追加日程第5、議長の議会基本条例推進特別委員辞任の件を議題にいたします。

お諮りいたします。若井千尋君の議会基本条例推進特別委員辞任を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（松野貴志君） 異議なしと認めます。したがって、若井千尋君の議会基本条例推進特

別委員辞任を許可することに決定いたしました。

追加日程第5、議長の議会基本条例推進特別委員辞任の件が終了いたしましたので、若井千尋君の入場を許可いたします。

〔議長 若井千尋君 入場・着席〕

○副議長（松野貴志君） 若井千尋君に申し上げます。

若井千尋君が議会基本条例推進特別委員を辞任することは許可されました。

これで私の職務は全て終了いたしました。

御協力ありがとうございました。

若井千尋議長、議長席にお着き願います。

〔副議長 松野貴志君 降壇〕

〔議長 若井千尋君 議長席に着席〕

○議長（若井千尋君） 現在、議会基本条例推進特別委員に1名の欠員が生じています。

お諮りします。議会基本条例推進特別委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、議会基本条例推進特別委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決定いたしました。

---

#### 追加日程第6 議会基本条例推進特別委員の選任について

○議長（若井千尋君） 追加日程第6、議会基本条例推進特別委員の選任についてを議題とします。

議会基本条例推進特別委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって広瀬武雄君を指名したいと思います。御異議はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、議会基本条例推進特別委員はただいま指名したとおり選任することに決定いたしました。

お諮りします。本日の会議録署名議員である議席番号9番 松野貴志君が先ほど議長の代理を務められ、地方自治法第123条第2項の規定による会議録署名議員の数が欠けることとなりましたので、会議録署名議員を追加指名する必要があります。

ここで、会議録署名議員の指名を日程に追加し、追加日程第7として議題にしたいと思いますが、御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、会議録署名議員の指名を日程に追加

し、追加日程第7として議題とすることに決定しました。

---

#### 追加日程第7 会議録署名議員の指名

○議長（若井千尋君） 追加日程第7、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、本定例会の会議録署名議員に議席番号16番 若園五朗君を追加指名いたします。

議事の都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午後1時30分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程第5 常任委員の選任

○議長（若井千尋君） 日程第5、常任委員の選任を行います。

議事に都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後1時30分

再開 午後2時44分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、総務委員会に若原達夫君、森清一君、松野貴志君、棚橋敏明君、庄田昭人君、広瀬武雄君の以上6人を、産業建設委員会に広瀬守克君、藤橋直樹君、今木啓一郎君、若園五朗君、藤橋礼治君、そして私、若井でございますの以上6名を、文教厚生委員会に北川静男君、森健治君、馬淵ひろし君、杉原克巳君、関谷守彦君、松野藤四郎君の以上6名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議あり」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議がありますので、起立によって採決します。

常任委員を私が指名したとおり選任することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（若井千尋君） 着席ください。

起立多数です。したがって、常任委員は、ただいま指名したとおり選任することに決定しました。

これより常任委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。

総務委員会は議会図書室、産業建設委員会は正副議長室、文教厚生委員会は第2議員会議室をお使いください。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は年長の委員が委員長の職を行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

しばらく休憩いたします。

休憩 午後2時48分

再開 午後3時09分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員長及び副委員長が決定しましたので御報告いたします。

総務委員会委員長 庄田昭人君、副委員長 森清一君。産業建設委員会委員長 若園五朗君、副委員長 今木啓一郎君。文教厚生委員会委員長 森健治君、副委員長 北川静男君。以上のとおりでございます。

---

#### 日程第6 議会運営委員の選任

○議長（若井千尋君） 日程第6、議会運営委員の選任を行います。

議事に都合により、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時09分

再開 午後3時44分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定によって、1番 広瀬守克君、5番 関谷守彦君、7番 森清一君、8番 馬淵ひろし君、18番 藤橋礼治君、以上の5名を指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員はただいま指名したとおり選任することに決定をいたしました。

これより、議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選を行っていただきたいと思います。議会運営委員は、第2議員会議室に御参集ください。

なお、委員会条例第10条第2項の規定により、委員長が互選されるまでの間は年長の委員が委員長の職務を行うこととなっておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

休憩 午後3時46分

再開 午後3時55分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議会運営委員会の委員長に藤橋礼治君、副委員長に広瀬守克君が決定いたしましたので、御報告申し上げます。

---

## 日程第7 議案第35号から日程第16 議案第44号までについて（提案説明）

○議長（若井千尋君） 日程第7、議案第35号瑞穂市教育委員会の委員の任命についてから日程第16、議案第44号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）までを一括議題といたします。  
市長提出議案について、提案理由の説明を求めます。

市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 本日、令和4年第2回瑞穂市議会定例会を開催させていただきましたところ、議員の皆様にご出席を賜り、お礼を申し上げます。

定例会の開催に当たり、私の所感及び今回提案する議案について述べさせていただきます。

新緑の映える季節から暑い日が続いておりましたが、当市もいよいよ梅雨入りとなっていきます。市の花であるアジサイの美しさも、やはり梅雨があつてこそ、穂積庁舎ではいち早くアジサイを玄関に飾り、2階のロビーにもアジサイコーナーを設けております。鮮やかに咲誇るアジサイで彩られた瑞穂市が楽しみになります。

気象庁によれば、この地方、向こう3か月の予報は、気温は高く、降水量はほぼ平年並みの見込みです。これから出水期を迎えますので、集中豪雨への対応も万全を期してまいります。

さて、経済情勢を見てみますと、5月18日に内閣府が発表した2022年1月から3月期の国内総生産（GDP）速報値は、物価変動の影響を除いた実質で前年度比0.2%減、この成長が1年続いた場合の年率換算では1%減となります。新型コロナウイルス変異株の感染拡大に伴うまん延防止等重点措置の影響で、外食など個人消費が振るわなかったことが要因でありました。2021年度は前年比2.1%の減と、3年ぶりに改善しました。政府は、景気の下振れリスクにしっかりと対応し、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとして、4月に決定した物価高騰への総合緊急対策を着実に実行する考えを示しております。

内閣府の5月の月例経済報告では、景気は持ち直しの動きが見られるとしています。また、5月の消費者動向調査の結果では、消費者態度指数は前月から上昇しているが、消費者マインドの基調判断は弱い動きが見られるとされ、消費者の意識は少し回復傾向にあると思われま

岐阜県内の経済情勢は、岐阜財務事務所の発表によると、新型コロナウイルス感染症や供給面での制約等の影響が見られる中、持ち直しのテンポが緩やかになっているとしています。個人消費は一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しており、雇用情勢も感染症の影響が見られるものの、緩やかに持ち直している状況であるとされています。

国より4月28日に新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分）として新たに1億7,408万8,000円の交付決定をいただきましたので、地域の実情に応じ、きめ細やかな施策が実施できるよう、迅速に対応をしていきたいと考えております。

さて、瑞穂市では、地方創生事業の拠点の一つであるサンコーパレットパークが4月3日にオープンし、6月1日には芝生広場も開放され、全面オープンとなりました。6月4日、5日には市制20周年記念イベントとして「MIZUHOピクニック」と題して、キッチンカーグルメやマルシェなど、新しい広場を家族や友達で楽しめるイベントを開催する予定です。

また、瑞穂市では平成22年に市民と世界の平和、幸福を願い「非核・平和都市宣言」を行いました。市制20周年に向けて3つの成長戦略の一つである平和事業として、現在ロシアによる軍事侵攻で平穏な日常が奪われている歴史的にも苦難が続いているウクライナへの支援として、また自然災害などで被災された方や地域への復興支援として、明るさ・元気を連想させるヒマワリを世界平和・復興支援のシンボルと位置づけ、世界平和・復興支援瑞穂市ひまわりプロジェクトを進めております。

このプロジェクトに先行する形で昨年から穂積中学校においては、中学生の地域で活躍の場として、各自治会長さんと連携してハートフラワー事業でヒマワリを咲かせています。そして、阪神淡路大震災で亡くなられた加藤はるかさん（小学校6年生）の自宅跡から咲いたヒマワリを「はるかのひまわり」と名づけ、震災の教訓を忘れずに日々の備えに生かすために、「はるかのひまわり絆プロジェクト」としてヒマワリの栽培と種の循環が全国で行われており、その趣旨に賛同された西校区の自治会協議会と西校区の地域支え合い推進会議の方々が、4月17日にサンコーパレットパーク南側の畑へヒマワリの種1,000粒を植えていただきました。5月には穂積庁舎南駐車場の南面と西面にヒマワリの種も植えております。

ヒマワリはウクライナの国花でもあり、これを育てることは両国と世界の平和を願う心を育てるとともに、震災・防災で学ぶことにつながり、命の大切さや思いやりの心を育み、心豊かな明るい地域社会を目指していきたいと考えております。

現在、新型コロナウイルス感染症の新規感染者数は全国的に下げ止まっておりますが、若い世代を中心に持続傾向にあります。当市につきましては感染者数が昨日時点での累計3,505人となっており、大型連休以降再び上昇し始め、現時点では落ち着いています。引き続き、手洗いや密の回避など、基本的な感染防止対策の徹底をお願いしています。

また、3回目のワクチン接種につきましては、集団接種及び個別接種を順次実施しており、5月26日時点の接種率は73.2%となっており、全体的には順調であります。20代、30代の接種は十分に進んでいない状況で、ワクチン接種促進に向けた呼びかけなどの対策も必要となっております。

また、4回目の接種につきましては重症化予防を目的としており、60歳以上の方と18歳以上の接種を希望する基礎疾患を有する方が対象となっております。個別接種は7月4日から、集団接種は7月10日より順次接種を開始する予定であります。

今後も新型コロナウイルス感染症対策として、基本的な感染対策の徹底とワクチン接種の強

化が重要であり、感染リスクを下げながら経済社会活動の継続を可能とした新たな日常の実現を図ることも必要となっていきます。改めて市民の皆様には、ワクチン接種への御協力と基本的な感染対策の徹底をお願い申し上げます。

今回提案いたします補正予算におきましても、国の低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業や、地方創生臨時交付金事業や、第4回目のワクチン接種事業など、新型コロナウイルス対策関連の予算も計上させていただいています。

市民の皆様の命と暮らしを守り抜くため、引き続き職員一丸となって努めてまいりますので、議員各位の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、定例会開催に当たり、今回提案する議案について述べさせていただきます。

今回上程します議案は、人事案件が1件、計画の策定に関する案件が1件、工事請負契約の締結に関する案件が2件、財産取得に関する案件が1件、条例改正に関する案件が3件、補正予算に関する案件が2件の合計10件であります。

それでは、順次、提出議案の概要を御説明させていただきます。

最初に、議案第35号瑞穂市教育委員会の委員の任命についてであります。

教育委員会の委員 加藤悟氏の任期が令和4年7月4日に満了となることから、新たに伊藤清美氏を委員として任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第36号第四次瑞穂市行政改革大綱についてであります。

瑞穂市第2次総合計画の共通目標である持続可能な都市経営のまちを目指すため、第四次瑞穂市行政改革大綱を策定するものであります。

次に、議案第37号瑞穂市立中小学校校舎大規模改造（老朽）工事請負契約の締結についてであります。

瑞穂市立中小学校校舎大規模改造（老朽）工事に当たり、一般競争入札を実施したところ、株式会社大橋組が落札しましたので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第38号瑞穂市立穂積中学校屋外運動場改修工事請負契約の締結についてであります。

瑞穂市立穂積中学校屋外運動場改修工事に当たり一般競争入札を実施したところ、岐建株式会社が落札しましたので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第39号財産（消防ポンプ自動車）の取得についてであります。

消防団の消防ポンプ自動車の購入に当たり一般競争入札を実施したところ、株式会社ウスイ消防が落札しましたので、契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び瑞穂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

次に、議案第40号瑞穂市税条例等の一部を改正する条例についてであります。

地方税法等の一部を改正する法律の公布に伴い、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第41号瑞穂市国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免期間を1年延長するため、市条例の改正を行うものであります。

次に、議案第42号瑞穂市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の一部を改正する条例についてであります。

幼児や児童・生徒が授業等を通じて外国人との交流、生きた英語の学習、コミュニケーション能力の育成を図るため、外国語指導助手の派遣業務について、外国語指導助手の安定的な学校等への派遣をするため、市条例の改正を行うものであります。

次に、補正予算であります。一般会計につきましては一部の事案を先に御審議願いたく、分割して提案させていただきます。

議案第43号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ1億4,793万8,000円を追加し、総額197億276万9,000円とするものであります。

本議案は、第2回瑞穂市議会臨時会で上程した新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業の追加をするもので、JAぎふ穂積支店跡地活用のためにぎわい創出施設整備等に5,175万2,000円計上し、また国の低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で食費等の物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、その実情に踏まえた生活の支援を行う観点から、可能な限り速やかに給付金を支給するため6,655万6,000円計上し、先に審議をお願いするものとなります。

次に、議案第44号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第3号）であります。

地方自治法第218条第1項の規定により議会に提出するもので、歳入歳出の予算の総額にそれぞれ3億668万1,000円を追加し、総額200億945万円とし、1件の債務負担行為と1件の地方債の補正をするものであります。

歳出の主なものは、総務費として、平和の鐘モニュメント設置工事費に1,100万円、基金利息積立金に157万7,000円計上しました。

民生費として、子育て世帯への臨時特別給付金事業の過年度返還金として8,057万3,000円、新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援事業として408万1,000円計上しました。

衛生費として、予防費として子宮頸がん予防接種等に583万7,000円、新型コロナウイルスワクチン4回目接種体制確保事業に7,053万6,000円、新型コロナウイルスワクチン4回目接種費用に1億329万5,000円、環境衛生費として太陽光発電設備等設置費補助金1,139万7,000円計上しました。

消防費として、消防団員退職報償費に372万円計上しました。

教育費として、図書館の分館施設管理費の施設修繕料として454万3,000円、大月多目的広場管理事業費に663万2,000円を計上いたしました。

歳入の主なものは、国庫支出金として新型コロナウイルスワクチン接種対策費を1億279万5,000円、新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金を408万1,000円、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費を7,053万6,000円計上し、県支出金として太陽光発電設備等設置費補助金を1,139万7,000円計上し、寄附金として5,000万円計上し、繰入金として財政調整基金繰入金5,390万7,000円の繰入れ、市債として図書館本館のLED整備に公共施設等適正管理事業債を630万円計上しました。

以上、10件の提出議案につきまして概要を御説明させていただきましたが、よろしく御審議を賜りまして、適切なる御決定をいただきますようお願い申し上げます、私の提案説明とさせていただきます。

○議長（若井千尋君） これで提案理由の説明を終わります。

議事の都合により、しばらく休憩します。

休憩 午後4時19分

再開 午後4時54分

○議長（若井千尋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本日の会議は、議事の都合によってあらかじめ延長します。

お諮りします。ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第35号、議案第37号、議案第38号、議案第39号及び議案第43号の5議案を会議規則第37条第3項の規定によって委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議はありますか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま一括議題となっております議案のうち、議案第35号、議案第37号、議案第38号、議案第39号及び議案第43号の5議案については、委員会付託を省略することと決定しました。

---

#### 議案第35号について（質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） これより議案第35号瑞穂市教育委員会の委員の任命についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

採決を行う前に申し上げます。採決では、起立採決と併せて採決システムを使用し、賛成または反対のボタンを押していただくようお願いいたします。

これから議案第35号を採決します。

瑞穂市教育委員会の委員に伊藤清美君を任命することに同意する方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（若井千尋君） 着席ください。

起立全員です。したがって、議案第35号は同意することに決定しました。

---

#### 議案第37号について（質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） これより議案第37号瑞穂市立中小学校校舎大規模改造（老朽）工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第37号を採決します。

議案第37号瑞穂市立中小学校校舎大規模改造（老朽）工事請負契約の締結について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（若井千尋君） 着席ください。

起立全員です。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

---

議案第38号について（質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） これより議案第38号瑞穂市立穂積中学校屋外運動場改修工事請負契約の締結についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第38号を採決します。

議案第38号瑞穂市立穂積中学校屋外運動場改修工事請負契約の締結について原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（若井千尋君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

---

議案第39号について（質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） これより議案第39号財産（消防ポンプ自動車）の取得についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第39号を採決します。

議案第39号財産（消防ポンプ自動車）の取得については原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（若井千尋君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

---

#### 議案第43号について（質疑・討論・採決）

○議長（若井千尋君） これより議案第43号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）の質疑を行います。

質疑はありませんか。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 5番 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） 議席番号5番、日本共産党の関谷守彦です。

ただいま議長の許可を得ましたので、議案第43号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）について質問をさせていただきます。

この議案の中のうち、JA岐阜穂積支店跡地の一般車乗降場及び一時駐車場整備等に関することについてお尋ねをしたいと思います。

そもそもこの土地の購入は令和2年6月、このときに予算措置が取られ、7月の臨時議会でJAとの財産の交換についての議決がなされました。そして、そのときの議論の中でもJAの跡地をどのように利用するのかという質疑があったと思います。それから2年たって今回の提案ということになっておりますけれども、本来であれば2年間の期間もあったわけですし、3月議会に提案をされるべきではなかったかと思えます。そこについての今回の遅れたということについてのいきさつというか、何かあったのか、ちょっと教えていただければと思います。

以下は自席にて行います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） この土地の取得におきましては、今、関谷議員がおっしゃったとおり令和2年5月のときの全員協議会で資料をお出ししまして、その後契約をしたという経緯があります。その中で、今回令和4年5月18日の産業建設委員会の協議会の平面図になりますが、北側部分で少しへこんだ形で計画地に入っていないところがござります。実は、これは民地というか民間の方の土地となっております。こちらの部分も令和2年のときには計画地に入れたような図面で計画したいなということで考えておりまして、実際地権者の方と用地交渉

というかしておりますが、こちらの部分がちょっと相続が完了していないというところで、なかなか思いどおりに取得ができない中で当初予算に計上ができておりませんが、この部分に関しましては、実は相続の関係者が100人以上見える方なので、この部分を完璧に処理をしての利用となるとなかなか計画が進みませんでしたので、この部分を排除した形で今回計画図を作成させていただいて、このタイミングで補正予算の計上という形になりましたので、御理解をいただきたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 5番 関谷守彦君。マイクをお願いします。

○5番（関谷守彦君） 土地の取得が思うように進まなかったから遅れましたというお話かなと、今の説明はそういうことだと思いますけれども、完全に現在も進んでいないわけですし、そういう意味では、せめて3月議会に間に合えば、例えば市民の方に今回予算についての説明がされましたけれども、あのときには縦貫道の交差点の話は出ましたけれども、この農協の跡地の問題については説明できなかったという状況で、やっぱり市民の側からすると、やっぱりそこら辺は総合的に小出しにするんじゃないかと、もうちょっと見える形で本来ならばすべきじゃなかったかと私は思っております。土地取得の時間がかかったということでもありますけれども、それについては十分それであったとしても、じゃあこの2か月の間で事が進められたということであれば3月でも間に合ったんじゃないかという気もしているところであります。それはちょっとあれですけれども。

現在、駅前の駅南公民館の跡地ですね、そこの駐車場、ここがあるわけですがけれども、私、ピーク時までずうっと見ておるわけじゃないもんであれなんですけれども、実際あまり使われていないような私は認識を持っているんですけれども、そこら辺についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 駅南公民館の跡地につきまして、市の敷地だろうというところの半分ぐらいを駐車場として現在も整備をしておりますが、私もなるべく穂積庁舎に来たときにはあそこを通るようにしております。

お昼間の利用者が少ないという部分は当然ございますが、夕方等は徐々にですが御利用者が増えておるといふような認識でおりますし、今回のこの暫定利用と併せまして、さらには宣伝というか市民の方にお知らせしたいなというふうに考えておりますので、よろしく願います。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 関谷守彦君。

○5番（関谷守彦君） この土地、農協の跡地、非常に入るには狭い道路を通らなきゃならない

と。公民館の跡地のほうは広い道路の横にあるというところで、一般的な感覚からいけば、本来であればそちらの公民館跡地のほうが入りやすいと思うんですけど、ただ、それでもなかなか入っていかない状況があるのではないかという認識なんですけれども、そこら辺のことも含めて、その対策というか、まずは例えば、じゃあ私たちがそこに行った場合に、正直なところ、じゃあどっちに止めましょうという話になるわけだもんで、そこら辺を含めてどのように考えてみえるか、お願いしたいと思います。

○議長（広瀬武雄君） 市長 森和之君。

○市長（森 和之君） 関谷議員の御質問にお答えをいたします。

実は昨日、私、東京から全国市長会で帰ってきました。7時半に穂積駅に着きましたが、駅の公民館の跡地はいっぱいでした。やはり今、昔はかなり利用者が少なかったかもしれませんが、かなり浸透してきているということで御理解をしていただきたいと思います。

まだほかにも道路にも車が止まっておったので、まだまだ十分ではないとは思っているので、このJAの穂積線の跡地のほうにも車を誘導しながら進めていくということで、時間はかかるかもしれませんが、確実にそちらに流れるというふうな認識はしておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（若井千尋君） そのほか質疑ございますか。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 8番 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 議席番号8番、新生クラブの馬淵でございます。

ただいま議題になっております議案第43号、一般会計補正予算（第2号）の駅前対策事業費についてお伺いします。

現在、今、関谷議員の御質問で市長のほうは朝のことを言われたかと思いますが、朝は送ってきて降ろすだけですので比較的滞留というのは起こらないのかなと思うんですけども、夕方ですね、お迎えに来るお車があって、ちょっと早めにいいところを取って、なるべく雨の日ならぬれないところで迎えたいというのが親心といいますか、そういったことを私もそういう行動を取るわけでございますが、そうした中で、今現状をどのように把握していらっしゃるかという御質問をしたいんですが、滞留している車、ないしはそうした調査のほうをしたことがあるのか。南口のロータリーということで結構ですけども、そちらのほうは調査してあるんであれば、その結果のほうをお知らせいただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 台数の具体的なデータはございませんが、現状の確認は先ほども少しお話ししましたが、穂積庁舎に来たときには、なるべくあそこのロータリー、駅南と駅北ですね、通るような形で目視のほうで確認は取っております。

その中で、特に今議員がおっしゃったように、お迎えのタイミングで車が滞留して、当然タクシーもその段階ですぐお客さんが乗るわけではなしに、お待ちいただいておりますというところで、一般車と公共の車が混雑して動きがなかなか取れないというところがございますので、まず安心してお迎えで待っていただけるという場所につきましては、先ほどの駅南公民館の、少し距離はございますが、離れたところや今回のJ Aの跡地の暫定利用の駐車場のところでお迎えをいただければ、特に女性の方とかで運転に自信がない方に関しましては特に安心して待っていただけるのではないかなというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 調査を実際数字としてしていないということで、どのぐらいあるのかというのは、やはり我々議員としても感覚でしか捉えていないわけでありますので、ぜひそのデータがあればより、私が懸念しているのは渋滞の懸念をしていますので、それがどのように解消されるのかということに興味があるものですから、ぜひ調査をしていただける、これからでもしていただけるようでしたらしていただきたいなというふうには思っておりますけれども。

もう一つ、仮にこの議案を承認してJ A跡地に駐車場ロータリーを整備した場合に、線路と並行している道路の交通量はどのぐらい増えるという予測をしているのか、そういうデータがありましたらお示しいただきたいです。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） これもちょっとごめんなさい、予想という形になりますが、駅ロータリーの中のこの通路の部分に基本的にはバス、タクシーが入っております。その隙間というか、空いているところで車が停車をして渋滞をしておるといった経過になりますので、この斜めの道に車が連なるというようなことは、現実にはなかなか起こり得ないというふうに考えております。その中でも、こちらの一般車乗降場の誘導する中のロータリーとの間隔も、誘導する距離とか、その辺もありますし、西側にはある程度ちょっと時間、先ほど言われた早めにお迎えに来られた方が止められるスペースも用意しておりますので、例えば駅に何時30分に着いたとして、その30分に目がけて全員の方がお迎えに見えるということはちょっと考えづらいというふうに考えておりますので、当然今よりは車の交通は増えますが、この道路に渋滞が起こるというようなことまではないと考えております。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今と比べて増えるというのは容易に予想ができる場所なんですけれども、それでは増えるということですので、朝、夕方に限らず朝ですね、ちょうど出勤の時間と児童・生徒が通学する時間が重なると私は思うんですけれども、あの斜めの線路と並行して

走っている道が多く、通行量が増えて、例えばですけれども、ロータリーを回って、今自分が入ってきた東側から出るという車とロータリーを回って並行の道を西側に出るという車が発生してくるわけでありまして、例えば東側に出た場合、またロータリーに入りたい車が左折をして待つわけで、そこは同時に車が入れないような鋭角で少し狭い道ではないかなというふうに思います。

そうした状況の中で、南から北進していった車が左折をしようとしていると、こちらのロータリーから出てきて東側の入り口から今入ってきたところから出ようとしている車を優先して待っていたら、そこで南北の渋滞がすごく発生するんじゃないかなと私は考えていまして、そういった車の動線ないしは交通量が増えるというようなことを考えられて、それに対する対策というものがこの提案の中にあれば教えていただきたいですし、それを解消する方法を何か考えてみえるんでしたらお聞きをしたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） どうしても鉄道と並行した斜めの旧道というか、それと県道が新しくできたというところで、現在の交差点が一番いいかということ、当然一番いい状態ではないというのは認識しております。ただ、こちらは一応、南口の区画整理を目指しておる範囲にはありますので、あまりこのところで道路で今回のこの交差点改良を行うということは、ちょっとあまり、やれることに関してはいいですが、あまりちょっと考えておりませんでした。

その中で、新年度の当初予算で、こちら斜めの道の西側というか少し西に行ったところの、ちょうど市役所の東側の南北道路ですね、あそこの部分の実は水路の伏せ越しが、最後の部分ですが、半分はもう既に伏せ越しが終わっておりまして、半分がオープン水路になっておる部分はあります。あの部分は実は今回の、先ほどいろいろ御議論いただきました変則交差点の解消の部分もありますが、この斜めの道の部分も、あそこを伏せ越し工事を今年度やろうと思っておりますので、その部分では、今、馬淵議員がおっしゃった通行順路というか、その辺りでも効果があるというふうに考えておりますので、お願いします。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 部長の答弁もなかなか苦しい答弁だなあというふうに聞いておるんですけれども、やはり一番問題なのは、これはJ A跡地があのままあの状態で放置というか時間がたつというのは、我々市民の皆さんにとっても有効活用してほしいというお話になるかと思うんですけれども、あそこをこの駅前整備の計画とともに並行して走っているこの計画なものですから、こちらを先に整備することによって、非常に今の駅前の交通の流れというのがすごく変わる可能性を秘めているなあと思いますし、市の思惑も、南口の今の既存のロータリーではなく西側の新しく造るロータリーを一般車は利用してほしいということでもあります。

やはりネックになるのが、この県道からロータリーに入っていく入り口ですね。そこが2台車が擦れ違えるような広さの入り口にするという御検討をされたのかということと、今この提案を見ますとそのようなものは計上されていないようですけれども、補正でもかけていくのか、そういったような今後、ここの入り口の出入りの問題というのをどのように解消していくおつもりがあるか、ちょっとお聞かせください。

○議長（若井千尋君） 宇野調整監。

○調整監（宇野真也君） ただいまの整備についての考え方についての御質問かと思えます。

現在、駅南口を含めて区画整理事業も考えつつ、計画を考えております。明日、地元の説明会も計画しております。その中で、今議員御提案の線路沿いの今現況細い道ですね、今、じゃあ道を例えば工事で拡幅します。その後、将来駅前開発をさらに工事をやりますとなると、さらにその二重投資といいますか、インフラを1回造ったものをまた壊して違う形態にしなきゃならないということが考えられます。

将来を見据えて、最小限のエリアで今できる対策をするというような考え方で、今回JA跡地の活用を考えておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今、区画整理というお話で二重投資になる、そのお考えは理解できるんですけども、この区画整理はいつ頃できる御予定でしょうか。私の感覚でいきますと、もちろん地権者の方がいらっしゃって話合いの合意の中ですけども、時間がかかるのではないかなと認識しておりまして、かかればかかるほどこの問題というのはずうっと影響すると私は考えますので、そうした計画、この問題が長続きしないために必要なことだと思いますので、道路を拡幅するというのは二重投資かもしれませんが、入り口を広げておくということは別に二重投資にならないんではないかなというような気もするんですけども、市のお考えをお伺いします。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） こちらは基本計画をつくって、基本計画から実施計画に切り替えるお話は以前からしておりますが、基本計画はあくまでもその辺り周辺にお住まいの方や行政でつくってきたもので、先ほど調整監も申しましたが、明日そちらの基本計画案を出して皆さんの意見、まだパブリックコメントも実は6月1日から始まっておりますが、そちらを基に基本計画を固め、前回の全員協議会の中で地図の中で赤線を具体的に示した案を明日お見せをしようと思っております。その中で、地権者の方の本当の意向とか、お考えが明確になってくると思います。現在の基本計画の中では、おおむね10年の間に南地区に関しましては完成を目指してやっていきたいというふうに考えております。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 馬淵ひろし君。

○8番（馬淵ひろし君） 今10年というお答えがありましたけれども、今回この予算を認めて今年度中に整備をするということですので、今年度中整備されて来年度の4月から利用開始となった場合に、それからまた9年間、最短でいっても9年間は、この細い道と細い入り口を使いながら一般車はこちらのロータリーを利用していただくという状況が続くということは認識として共有をして、その対策というものを、やはり今御提案いただいたものでは不足しているところがあるのではないかというふうに考えておるんですけれども、市としては、その入り口を広げるとかということの提案というか、入り口を広げる必要があるのかということの認識をお伺いさせていただきたいと思います。

○議長（若井千尋君） 桑原都市整備部長。

○都市整備部長（桑原秀幸君） 10年という説明が足りませんでした、10年後にはこの斜め道は、市の計画というか中では、そのときには既に存在がしないという形で、換地がもう既に、本当にうまくいけばですけれども、5年後ぐらいから換地の場所を決めてやっていくということなので、10年間このままこの駐車場や斜めの道が残るといような説明ではなしに、10年後には市のこの前の暫定計画というか、計画図の中で完成がしておることですので、もう少し早くこのような道の状況は変わってくるものというふうで、よろしくをお願いします。

○議長（若井千尋君） そのほかに質疑はありますか。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 今木啓一郎君。

○10番（今木啓一郎君） 議席番号10番 今木啓一郎です。

今、部長のほうから10年ということがありましたので、その点を含んで確認です。

実は、産建等の資料を頂いています図の中で、拠点化事務所等のアンテナショップ及びチャレンジショップの絵を見させていただきました。そこにはコンテナハウスを使ってみえます。このコンテナハウスについて、向こう10年という話で事業を終わるとい話になりますと、この施設、10年でポイしちゃう、ほかってしまう、そんなようなお考えなのか、やっぱりSDGsということがありますので、このアンテナショップ等の建物について、これはイメージの思いののか、いや、このままズバリなのか。そして、5年後、あるいは早ければ5年後、遅くとも10年後には、それはどのように対処していくのか確認をします。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 今、今木議員のほうから御質問があった件にお答えさせていただきます。

Ex Siteが事務所になりますが、拠点事務所ですけれども、こちらのほう、この説明の

ときにはコンテナハウスということで貨物のようなものでしたが、なかなかあれは加工をしたりすると高額になります。ですので、今回の予算のところは何といいますか、ユニットハウスというもので、割と安価なものを見させてもらっています。それで、開発が進んでいくたびに広場が動いたりすることがありますので、できるだけそれを持って動こうということで考えています。ですから、できるだけ長く使って、開発とともに移動があればそこに動いていってということで、いろんなところで市民の E x S i t e のグループが点々と火をつけていくような形というのが理想なのではないかなと思います。あそこだけにとらわれずに、開発とともに行った先、行った先のところで火をつけてくるというような形がイメージとしてあるということで、できるだけ長く使いたいということは考えております。

○議長（若井千尋君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 議席番号12番 棚橋敏明でございます。

ただいまの日程第15、議案第43号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）、この中に先ほどの駅の暫定的な計画ということで農協の跡地のことが入っているがために、これが特に交通安全の問題とか、そういったことが含まれてきております。

なぜ先議でこれを決めなきゃいけないのか。この本当に補正予算で、ほかのものともひっついている中、どうしてこんな大事な交通安全のことまで関わってくることを先議でやらなきゃいけない、そんな理由がございましたら、ちょっと教えてくださいませ。よろしく願いいたします。

○議長（若井千尋君） 石田総務部長。

○総務部長（石田博文君） この議案第43号がなぜ先議でということなんですが、先ほどの全協、また先般の全協でも御説明をさせていただいたんですが、この事業ですが2つの事業が関連しております。まずは乗降場の改修、あとにぎわいの空間をつくるという2つの事業は一体として事業を起こしてございますが、そのうち、にぎわい事業に関しましては新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金の活用を考えております。今のところ4,000万円を考えておりますが、その費用がその交付金を充てる場合にですが、年度内に事業を終えなければならないというのが絶対条件となっております。そのためにスケジューリングを各担当課のほうでしていただいたところ、ぎりぎりであるということで、今回、先議案件として審議をしていただきたいということでございます。以上でございます。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） その年度内ということで、それは賜ったんですが、今回の議会の中で、

最終日ではこれは間に合わないのか、全く話にならなくなってしまふのか。私は、その年度内というところのこのスタートの部分のところ、今回の6月議会、これの最終日では間に合わないということであれば、やはり先議のこれは理由がしっかり成り立つと思うんですが、ちょっともう一つ詳しく、そこら辺説明してください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） ソフト事業のところはかなり、ソフト事業の運営のところでは計画のところ絡んでおります。ソフト事業のほうのこのコワーキングスペースだとか拠点事務所のPRブースだとか、その辺のユニットハウスを設計する段階におきまして確認申請が必要となります。入札と手続、契約が7月にありまして、それから設計しまして建築確認が期間がかかりますので、その辺を考慮しますと年度内のお尻から持って行って報告をする。お尻から持ってきて、やはり今回、6月の議会の頭をお願いしたいということになりました。6月の末だと結構20日間ぐらいありますので、できるだけ早くお願いさせていただいて着手させていただきたいということで、今回のこういう形になったということでございます。よろしくお願ひしたいと思います。

[挙手する者あり]

○議長（若井千尋君） 棚橋敏明君。

○12番（棚橋敏明君） 先ほど6月末だと間に合わないとおっしゃられましたが、議会の最終日は6月24日でございます。それだけ緊迫しているわけでしょうか、再度お答えください。

○議長（若井千尋君） 山本企画部長。

○企画部長（山本康義君） 少しでも早ければ着手させていただいて、設計のところの時間をやっぱり綿密に取りたいということがありますので、私どもも、こういうにぎわいの創出でああいうところにユニットハウスを置くということが初めてでございますので、やはりあそこを仕切るE x S i t eの会議にかけたりだとか、会議のほうは月の2回、4回とありますけれども、そういう中で進めていきたいということがありますので、E x S i t eの意向を聞きながら進めていくということがありますから、お時間がいただきたいというところがあります。以上でございます。

○議長（若井千尋君） ほかに質疑はございませんか。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

まず、原案に反対者の発言を許します。

[挙手する者なし]

○議長（若井千尋君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから議案第43号を採決します。

議案第43号令和4年度瑞穂市一般会計補正予算（第2号）は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（若井千尋君） 着席願います。

起立全員です。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。本日の会議はこれで延会にしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（若井千尋君） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会とすることに決定しました。

本日はこれで延会します。

延会 午後5時33分

